

けんろく 通信

KENROKU

No.033
2021.10
REPORT



弁護士法人
兼六法律事務所

URL <https://kenroku.net/>

[金沢事務所]

〒920-0932 金沢市小将町3番8号
TEL 076-232-0130 FAX 076-232-0129

[白山事務所]

〒924-0885 白山市殿町48番地
TEL 076-287-6746 FAX 076-287-6756
(金沢弁護士会所属)



鼓門(金沢駅にて)

金沢弁護士会副会長に就任しました

所長 森岡 真一
Shinichi Morioka

令和3年度の金沢弁護士会副会長に就任しました。

任期は4月1日から来年3月31日までです。金沢弁護士会には186名の弁護士が所属しています(令和3年4月1日時点)。

私は副会長就任が2回目となり、**今回は筆頭副会長という立場になりました。**

弁護士会は、弁護士法に基づいて定められた法人であり、非常に公的な性格を有しており、国、自治体、企業、各種士業や様々な団体から、多岐にわたる依頼や要望があり、公益的な活動を行っています。私も、日々、これらに対する対応を行っております。

今年度は、兼六法律事務所としてのみならず、金沢弁護士会の筆頭副会長としても、「**法的サービスの提供を通して社会を幸福にします**」という当事務所の理念の実現に向けて邁進していきたいと思います。

このような公務のため、事務所を留守にすることも多くなってしまい、皆様にご迷惑をおかけすることがあるかもしれません。弁護士全体がレベルアップするよう努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。





社長のお悩み相談室

～「誰にも聞けない」そのお悩み聞かせてください～

「社長だから今さら聞けない」「社長VS社員の構造から抜け出して、会社全体でよりよい会社をつくりたい」そんな社長の嘆きの裏にあるものは何か。日々多数の社長から相談を受けている弁護士が社長の悩みを解きほぐす。

弁護士 森岡 真一
Shinichi Morioka

企業法務に注力している。企業法務分野に取り組む際には、「経営者のパートナーとして会社を良くしていく」という姿勢を一貫しており、企業の『考え方』を共有し、寄り添うことを大切にしている。



従業員が仕事中に私用のメールを
しているようだけども… どうすればいいの？



最近、従業員の中に、**仕事中に私用のメールをしているのではないか**と疑われる人がいるのですが、どのように対処したら良いのか、悩んでいます。

それはお困りですね。従業員の中には、真面目で勤勉な人もいれば、職務を怠っているのではないかと疑われる人もいると思います。**勤務中に隠れて私用のメールをしているとしたら、職務怠慢と言わざるを得ない**でしょうね。



やはりそうですよね。あまりにひどいようであれば、その従業員を解雇することも考えているのですが、**勤務中に隠れて私用のメールをしている従業員を解雇することは、法的に許されるのでしょうか。**

過去の裁判例で、勤務先から貸与された業務用パソコンを使って、出会い系サイトに登録し、勤務中に大量の私用メールのやり取りを行ったことを理由とする懲戒解雇を有効と判断したものがあります。事情によっては、**勤務中の私用メールを理由とする懲戒処分ができる場合もあります。**



勤務中の私用メールが疑われる従業員には、具体的に、どのように対処していくべきなのでしょうか。

まずは、その従業員が**本当に勤務中に私用メールをしているのかどうか、どのくらいの頻度でしているのか、調査する**必要があります。

確かに、**事情が正確にわからないと、適切な対処もできない**ですよね。では、従業員が勤務中に私用メールをしていることが確かだと分かったら、どうするのがよいでしょうか。

まずは**従業員に対して改善指導をしましょう**。指導によって従業員が私用メールをやめれば、それで問題が解消されることになりますし、もし、何度指導しても改善が見られなければ、懲戒処分をせざるを得なくなりますが、**指導を継続していたことは、解雇の合理性を裏付ける**こととなります。

職務怠慢な従業員がいても、いきなり解雇するのは良くないんですね。怠慢な従業員への対処について、何か気をつけるべきことはありますか。

「**職務怠慢**」と言っても、内容や程度は様々で、有效地に解雇できるかなど、判断が難しいケースが多いと思います。適切に対処するためにも、**職務怠慢が疑われる従業員がいた場合、まずは弁護士に相談されることをお勧めします。**

とても勉強になりました。ありがとうございました！

けんろく アクティ部

このコーナーでは事務所の取組を紹介します。

117プロジェクト始動！

日本一キレイな事務所を目指し、ホスピタリティを身につけることを目的に、117プロジェクトが始動しました。

始まりは、ある企業との出会い。売上が毎年増収、しかも社員が感じる幸福度が高く、入社したいという人が殺到するという会社。その会社の会長さんが、「掃除ほど人間形成に役立つものはない」と言われ、毎日全員で掃除するという習慣があると聞きました。



プロジェクトメンバー一同

「あんな会社いいな」という思いから、「いいな」→「117」に変換。

こうして、プロジェクト名が決定。これまでに実施した取組みは、以下の通りです。

取組み①

オンライン朝礼前の1分17秒で自分の机の周辺等を整理整頓しています。

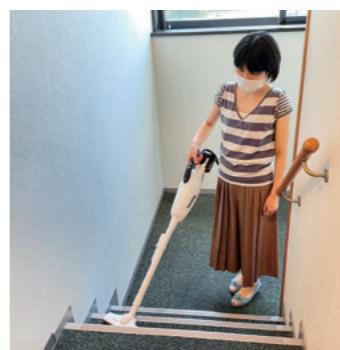
117 プロジェクト



8時58分から8時59分17秒まで身の回りの掃除しましょう。

取組み②

コードレスの掃除機(makita製)を導入し、階段掃除がラクになりました。愛称は「makiちゃん」です！



取組み③

色鮮やかな花を飾っています。これからも花と笑顔でお客様をお迎えします！



★ ちば's English 開講 ★



「本気で英語を学びたい人」を対象に、当事務所内で英語教室を開講しました。講師は、大学時代、ニューヨークに留学していたスタッフの千葉（英検1級 TOEIC900点越）です。「日本語禁止！30



分間英語で話そう」というルールのもと、日常会話を楽しんでいます。参加者は、RobertやMaryといった**自分のEnglish name**を決め、外国人になりきって練習。いつかは、海外に向けて兼六事務所を発信して、色々な法律事務所の人と交流出来たら、いいですね☆



スタッフ千葉

弁護士
ピック
アップ



〈プロフィール〉

氏名 浮田 美穂

出身: 大阪府大阪市

経歴: 平成14年弁護士登録後、当事務所に入所

趣味: オンラインでの英会話

現在の目標: ダイエット

Q.1 どんな仕事をしていますか？

主に離婚事件を担当していますが、企業法務のセクハラ・パワハラ問題や個人の多重債務の担当もしています。

離婚事件といっても財産の分与、親権や養育費、DV問題などが合わさり、複雑になる場合がありますが、「相談してよかったです」「解決できてよかったです」と思ってもらえるよう、相談に来られる方の悩みをよく聞き、支えとなり、可能な手段を提案・実現していきたいと思っています。

Q.2 休日の過ごし方

美味しいものを食べるのが好きで、よく外食していましたが、今は外出が難しい時期なので、自分でやってみようと、あるYouTuberの料理動画を参考に、食材や調味料を揃えて美味しいものを作って食べています。

私のオススメ料理は、唐揚げの調味料にナツメグを加えることですね。

また、子供といっしょに緩めの運動系の動画を見ながらエクササイズもしています。



修習生
からの一言

特に家事事件は、豊富な実務経験に基づき、依頼者の悩みごとを整理したうえで分かりやすく説明されます。
「ここ最近ずっとモヤモヤしています」と浮かない顔だった依頼者の顔がぱッと明るくなつてお帰りになる姿が印象的です。



修習を終えて

6月末から約2ヶ月間お世話になりました、松村美母衣です。先生方のお仕事ぶりを間近で見ることで、依頼者から信頼を得て、納得してもらえる理由を肌で感じることができました。

修習を通して自分の世界をまた一つ広げることができたと思います。ありがとうございました。

74期 司法修習生
松村 美母衣



〔編集後記〕

けんろく通信
アンケート

【ご感想お待ちしております!】
今回のけんろく通信はいかがでしたか?

ご感想を頂けますと、大変励みになりますので、お寄せいただけたらと思います。
所員一同お待ちしております(^_^\n

スタッフ 千葉

